

特別記事

長島皓平君学位請求論文審査報告

一 論文の構成

長島皓平君が提出した博士学位請求論文『存在・政治・神学 ジョルジョ・アガンベンの政治哲学』の構成は、以下の通りである。

序章

第一節 問題の所在

- (1) 研究の意義と導入
- (2) 先行研究の概観および本研究の位置付け
- (3) 全体の構成

第一章 ジョルジョ・アガンベンにおける無為と行為

——アリストテレス解釈をめぐるアーレントとの比較を手がかりに

第一節 アガンベンにおける潜勢力の問題

(1) 主権と潜勢力

(2) アリストテレスの潜勢力

第二節 人間の働き

第三節 アーレントの行為、アガンベンの無為

(1) アーレントの行為

(2) アガンベンの無為

第二章 逆境のメシア

——ジョルジョ・アガンベンの政治神学的基礎

礎

第一節 カール・シュミットの政治神学と終末論

——アンチキリスト・カテコーン・エビメテウス

第二節 パウロを読むベンヤミン、ベンヤミンを読む

パウベス

第三節 アガンベンのホモ・サケル・プロジェクトと

政治的メシアニズム

第三章 全存在は悪く統治されることを願わない

——ジョルジョ・アガンベンのオイコノミア神学的展開

第一節 規律から統治へ——フーコーの統治性研究

第二節 政治神学を巡る論争——ペーターゾンとシュ

ミット

第三節 アガンベン の ホモ・サケル・プロジェクトに

おける理論的展開

(1) 『王国と栄光』以前

(2) 統治機械の誕生

第四章 典札権力から絶対的内在へ

—— ジョルジョ・アガンベンの存在論的転回

第一節 終末論的公共性の構造転換

第二節 栄光と無為

第三節 『王国と栄光』以降

補論 ノモスと終末

—— 近代の生政治的ノモスとしての収容所

第五章 ジョルジョ・アガンベンの高度資本主義批判

第一節 ドゥボールのスペクタクルの社会とその意義

第二節 ドゥボールを読むアガンベン

第三節 スペクタクルと喝采

第四節 アガンベンの高度資本主義批判

第六章 デモクラシーかアナキーか

—— デリダ・バトラー・アガンベンの生政

治・統治・抵抗

第一節 デリダの来るべきデモクラシー

第二節 バトラーにおけるデモクラシーとアナキズム

の接近

第三節 アガンベンの絶対的内在のアナキズム

終章

二 内容の紹介

ジョルジョ・アガンベンは、法学や歴史学そしてキリスト教神学などのデイシプリンを越境しながら思索を行い、政治哲学研究を志す者たちに対して今なおインパクトを与え続けている。ただし、まさにその領域横断的な主張ゆえに、難解さをもって知られるのも彼の著作である。個々の作品に対しても様々な解釈が量産されつつあるのが現状であり、アガンベン政治哲学の統一的な理解を試みることもなると、そこには大きな困難が予想される。

長島皓平君がこのたび提出した本論文は、この現代イタリアの哲学者の知的営為に一貫した説明を与えようとするものであるが、それは静態的なものではなく、動態的なものに仕上がっている。すなわち二〇世紀の終わりから二一世紀の初めにかけて、アガンベンは過去の思想への再訪を重ねる中で、絶対的内在のアナキズムにたどりついた。これが長島君の提示するアガンベンのプロフィールというこ

となる。

以下、章の流れに即して、議論の中身を紹介する。

序章では、先行研究の紹介とそこに潜む問題点の整理がなされ、その上で本論文の位置づけが示される。

そもそも、アガンベンが世界的な注目を集めるようになったのは、『ホモ・サケル』によってであった。原著の出版は一九九五年である。二〇一五年まで続くことになる「ホモ・サケル・プロジェクト」と呼ばれる一連の研究群の第一作目となったこの問題作において、アガンベンが念頭に置いていたのはミシェル・フーコーに他ならない。そのフーコーは周知の通り、人を殺すのではなく生かすことを通じて自身の正当性／正統性を人びとに意識させる「生権力」とそれにもとづく統治を意味する「生政治」という概念を提示したわけだが、アガンベンはこの現代フランスを代表する思想家の所説に決定的な欠陥を見出す。主権論が看過されていることである。

これに対して、全体主義が有する理論的重要性に着目したアガンベンは、生政治論の知見をあらためて主権論のそれに組み合わせることで、例外状況の創出を通じて人間の生を恣意的にあるいは包摂し・あるいは排除しようとして

きた西洋政治の原型を浮かび上がらせた。原型である以上、私たちもそれと無縁になつたとは断じていえず、古代ローマにおいて法秩序の外に括り出されていた「ホモ・サケル（聖なる人）」にアガンベンは、現代人の潜在的なあり方を見て取ることになる。

以上のような次第でアガンベンはリベラル・デモクラシーと全体主義とが近似的な関係にあると説くことになるが、こうした彼の主張は毀誉褒貶相半ばする反響を呼んできた。たとえば、主権や生政治といった既存の基本概念を誤って拡大解釈しているとして、アガンベンを批判する論者は少なくない。だが、長島君が自身の問題意識を抱くのは、むしろアガンベンの政治思想を好意的に評価しようとする議論である。それはアガンベンの政治思想を内在的に理解しようとはするものの、約二〇年にわたったホモ・サケル・プロジェクトの著作群の主張に一貫性を求めすぎではないだろうか。こうした先人たちの理解の傾向を「深化テーゼ」と呼んだ長島君は、この解釈ではアガンベンの政治哲学の動態を把握し損なうと批判する。アクチュアリテイの思想家でもあるアガンベンをより正しく理解するためには、彼の知的生涯に生じた変容にスポットライトを当てなくてはならない。そこで長島君が注視したのは、ホモ・サケ

ル・プロジェクトの最中、二一世紀のゼロ年代にアガンベンが政治神学という問題系の検討を本格的に行ったことである。そしてその検討によって、絶対的内在のアナキズムという立場にアガンベンは(現時点で)至っているという長島君の主張が、この序章で示唆されることになる。

第一章で試みられるのは、アガンベンを広く西洋(政治)哲学史の中に位置づけることである。

アントニオ・ネグリは、現代の権力状況に抗おうとするアガンベンの意図を認めつつも、後者がここでの課題を「無為」によって遂行しようとしていることについては、その有効性を疑問視せざるを得なかった。何より、無為とは対極にある「行為」を重んじることは、ハンナ・アレントやユルゲン・ハーバーマスの主張によって、現代の政治哲学において自明視されている。こうした背景を踏まえつつも、否、踏まえるからこそ長島君は、アガンベンが「無為に賭けなければならぬ必然的な理由があ」ったとして、行為論批判の紹介とその意義を本章で述べる。

ところで、いうまでもなく、西洋哲学史には存在論という長い伝統を有する論点がある。そして、この論点に対してエポックメイキングな貢献を果たしたのがマルティン・

ハイデガーであることも、今日では常識に属する。個別の存在者ではなく存在を問うたことで人類の知的地平を拡大したのがハイデガーであったが、彼に魅了された政治哲学者として私たちが想起するのが、アレントに他ならない。このアレントがアガンベンのにとっても重要な示唆を与えたことから長島君は、アレントとアガンベン自身のアリストレス存在論の解釈を比較することで、後者の思索の特徴を浮かび上がらせる。

そもそも、事物の在り方を検討し、存在をめぐる西洋哲学の基礎を形成したのが、アリストレスの『形而上学』に他ならないが、この著作において古代ギリシアの大哲学者は、「潜勢力」と「現勢力」という対概念を提示している。そして、アレントとアガンベンはともに、この対概念に関心を寄せた。しかし、そこからの帰結は対極的ともいえるもので、アレントは、潜勢力に対して現勢力を重んじることで、「人間の条件」の中心を構成することになる有名な「行為」論を提起した。これに対してアガンベンは、何もしないことで潜勢力に留まる「無為」を強調する。政治的に意味を持たないとさえ思われる「無為」ではあるが、全体主義という究極の「行為」の動員を知るに至った現代人のひとりとして、アガンベンは「無為」こそが、生

政治的主権に対する抵抗の基礎になるとした。そして、この理論的境地を長島君は、ホモ・サケル・プロジェクト全体を貫くアガンベン政治哲学の要諦だと見なす。

第二章から第四章にかけては、直前で示したアガンベンの「無為」がホモ・サケル・プロジェクトの過程で、政治的主権に抵抗する手段として洗練されていく消息が物語られる。転機となったのは、長島君によると、「無為」が有する意義の説得力を増すべく、アガンベンが政治神学の問題圏に足を踏み入れたことである。事実、こうして後期ホモ・サケル・プロジェクトの政治哲学が紡ぎ出されることとなるが、生政治的主権に異議申し立てすべく彼がたどり着いたアイディアこそ、人間の生を対象とする政治権力の正統性を否定し、存在することそれ自体を徹底的に肯定しようとする「絶対的内在のアナキズム」であった。

第二章で長島君は、現代における政治神学の動向とそれがアガンベンに与えた示唆を整理する。

ここで参照されるのは、いうまでもなくカール・シュミットである。シュミットは、近代国家理論と神学の連続性を強調した。このことは周知の事実ではあるが、「ナチス

の桂冠法学者」と呼ばれることもある国法学者シュミットの政治神学をめぐる議論の中で、長島君は、そこでの終末論がギリシア語「カテコン」を重視して組み立てられていることに注目する。新約聖書「テサロニケの信徒への手紙二」第二章に出てくる概念「カテコン」は、「アンチ・キリストの出現を」抑えているもの」と訳されることもあるように、終末へと向かっていく現世にあつて悪が跋扈するのを制御するものでありながら、結果としてキリストの再臨を引き延ばす役目を担っているともされる。つまり、世界の完成を待望する終末論からすると両義的な評価を下さざるを得ないのがカテコンなのであるが、古来よりこれを国家に結びつける解釈が一般的ではあった。しかるにシュミットは、世界を秩序づけると同時にその完成を阻むカテコンに対して、あるいはナチス国家を、そしてあるいは自分自身を投影することもあった。

さて、長島君によると、『ホモ・サケル』および『残りの時』におけるアガンベンは、新約聖書から見て取れるパウロの思想に独自の解釈を加え、シュミットと同じく終末論の重要性を認めつつも、そこでの議論の力点をメシアニズムに置くことになる。ここに見られるのは「政治神学を脱神学化するのではなく、別の神学に基づいて政治を構

想」しようとするアガンベンの戦略に他ならない。示唆を与えたのはヴァルター・ベンヤミンと、戦後彼を精緻に読み解いてパウロ論を再構成したヤーク・コプ・タウベスである。特に後者が政教分離の必要性を結論づけたことは大きな意味を持っており、アガンベンは「メシア的生の形式」を、ここでもパウロに依拠しながら、「いっさいの召命の棄却」に求める。すなわち、周囲から期待される属性をすべて放棄した（異様ともいえる）生のあり方に期待を寄せることで、生の形式を恣意的に事実的生（ゾーエー）と法権利の主体たる生（ビオス）とに振り分けようとする生政治的主権を、アガンベンは機能停止に追い込もうと試みるのである。例外状態の創出能力をもって自身の正当化／正統化を図り続けているのが主権ではあるが、長島君は、「まさに常態化した例外状態から『真の例外状態』を出現させる」試みとしてアガンベンのメシアニズムを評価する。

第三章で扱われるのは、アガンベン政治哲学に転回が生じたとき長島君が見なす著作『王国と栄光』（原著二〇〇七年）であり、とりわけそこでのオイコノミア概念に対する分析が本章ではなされる。

議論はフーコーの「統治性」概念の整理から始まる。生

に働きかける規律権力のあり方を「生権力」として示したフーコーは、そこでの知見を発展させ、調整・管理の観点からテクノロジーを活用して「人民 (people)」ではなく「人口 (population)」に対して行う働きかけを「統治性」と呼んだ。そして、この働きかけで用いられるのが有名な司牧的権力に他ならないが、長島君はここで、司牧的権力が行使されるとき前提となる「救済のエコノミー」に世界が服従していたとするフーコーの所説に注意を促す。

続いて長島君が着目するのは、政治神学史上のひとつの論争である。一九二〇年代、ボン大学で共に教鞭を執っていたシュミットと神学者エーリク・ペーターゾンとの間で、そもそも政治神学は可能かという論点めぐって対立する主張がなされた。「近代の国家学の主要な概念は、すべて世俗化された神学的概念である」という有名なテーゼを掲げたシュミットに対して、三位一体論という複数性を伴う神概念を採用した以上、少なくとも正統的なキリスト教が単一の政治権力者を擁護する可能性はなくなつたとペーターゾンは訴える。後者の主張の中に、後に独裁を肯定的に論じることになるシュミットへの危惧を読み取るのは容易である。しかしアガンベンは、まさにペーターゾンが政治神学の可能性を否定する根拠とした三位一体論の中に、むしろ

るキリスト教世界としての西洋が見落としてきた政治神学の可能性と持続性を見出す。すなわち、父なる神と子なる神と聖霊なる神という個別の三位格を一体と見なすときに働いている経緯、すなわちオイコノミア（エコノミー）にこそ、政治神学的関心は寄せられるべきなのである。

その上で、世界を超越的に秩序づける権力作用を広義の「主権」あるいは「王国」と命名したアガンベンは、行政的な力の行使を「統治」と呼び、両者の密接な関係を指摘する。特に後者はオイコノミアを反映して、内在的な、すなわち事物の本性にかなった秩序づけを果たすであろう。

そういう視座から導き出されるのが、「主権は統治を必要とし、統治は主権を前提とする」という命題であり、また、「主権／王国」と「統治」の二極を有する「統治機械」が西洋の政治史を織りなしてきたという所説である。こうした視座からは、もっぱら「統治」を通じてのみ権力のモードを論じていたとするフーコー批判も、可能になるだろう。アガンベンはまたこのとき、権力が実体を持たない根拠を欠いたアナキーな活動であるという認識も獲得している。

第四章では、『王国と栄光』の後半部と同書の議論を展させた『オプス・デイ』（原著二〇一二年）などにおい

てアガンベンが宗教的な典礼に着目したことの意味が語られ、そして、その延長線上にアガンベン政治哲学の（現時点での）到達点である絶対的内在のアナキズムが導き出されるであろうことが論じられる。

実体を欠いた絶え間のない実践として「主権」と「統治」を構成する「統治機械」は、まさに実体を欠くからこそ、典礼・喝采・称賛といった栄光を人びとから付与してもらうことを通じて、自身の正統化を図らなくてはならない。このアガンベンの洞察に示唆を与えたのは、ペーターゾンとエルンスト・カントローヴィッツであった。両者は戦中から戦後間もなくにかけて、ここでも同時代ドイツの時代精神を意識しつつ、古代ローマから中世における実践を検討しながら、一堂に会した人びとの行う拍手や讃歌朗詠といった行為を通じて構成される公共性の意味を浮かび上がらせた。いわゆる典礼権力論である。その際、聖書の黙示思想を読み解いた上で、世界の終末をもって政治は終わるかもしれないが、「礼拝に基づいた喝采的公共性」は残るとした、ペーターゾンの議論は看過できない。典礼権力が時間を超えて有することになる執拗性を、私たちは自覚させられるからである。

しかも、ここでの問題は、典礼というものが有する行為

遂行的性格にある。たとえば宗教典礼は何かを讃えようとすることを動機とするものだが、このとき、栄光があるから栄化がなされるのではなく、栄化が栄光を生み出すことも、私たちは否定できない。そして、先に触れたように、「統治機械」が栄光を動力源にして作動するのであれば、「もし栄化をしないことができるのならば、西洋の統治機械に抵抗することができる」ということも可能はずである。かくして「有為性として再解釈される西洋の存在論という語りにおいて、つねに働きへと駆り立てる栄光によって機能する統治機械への抵抗が、無為に賭けられる」ことになる。

くわえて、典礼的性格を払拭できないキリスト教の中に、存在を働きに解消しようとする傾向がある以上、そのキリスト教が有するメシアニズムに対しても、長島君が観察するアガンベンはいまやナイーブな回帰を期待できなくなった。アガンベンは絶対的内在を基調にした存在論に、すなわち「潜勢力をすべて働かなくするという独特な実践を意味する」無為に価値を認める存在論に期待を寄せ、スピノザを再訪する道が備えられることになる。

ここまで明らかになってきたアガンベンの議論を今日の

なノモス論として読み直し、それをシュミットおよびジル・ドゥルーズの議論と比較したのが、補論である。

現代思想において政治空間そのものを規定する鑄型を問題化するのがノモス論であるが、アガンベンにとって近代のノモスとされるのが強制収容所である。まず秩序があって、災害や戦争そして暴動に際して例外状態が自覚され、そして戒厳令が発せられるのではない。人間の生の形式であるいは政治に包摂し・あるいは政治から排除することになる例外状態が先に存在するからこそ、強制的かつ恣意的な秩序が人びとに課せられるのであり、そうして成り立っている秩序を象徴するものこそ、現代にあつて人類が経験した強制収容所に他ならない。こうした着想にいたるためにアガンベンは、シュミットやドゥルーズとの批判的対話を必要とした。そしてそこからアガンベンは、生政治的主権と高度資本主義とを一つの問題系へと収斂させていく。このことをより具体的に論じるのが第五章ということになる。

と同時にこの補論では、アガンベンとドゥルーズとの距離に対する批判的な検討もなされる。すなわち、資本主義に規定されたノモスに代わるものとしてスピノザに着目したのがアガンベンでありドゥルーズではあつたが、後者が

資本主義に革命的運動への機運を看取したのに対し、前者は資本主義を拒絶するというスタンスを獲得する。そしてこのスタンスから導き出されるのが、絶対的内在のアナキズムに他ならない。

第五章では、西洋政治の権力論を高度資本主義批判に結び付けていくアガンベンの姿が描かれる。

一九五〇年代から七〇年代初めにかけて、戦後の芸術や文化そして政治に対してラディカルな批判を展開した前衛集団シチュアシオニスト・インターナショナルを指導したのが、詩人にして映像作家でもあったギイ・ドゥポールである。彼は「スペクタクルの社会」という枠組みで現代を捉える。マスメディアとそれが大量に流通させるものを総称するのがドゥポールのいう「スペクタクル」であるが、それが人びとの心身を支配するようになったものとして、戦後の高度資本主義社会を彼は規定する。ここでは、人間の生の疎外が進展しながらも、同時に世論というメカニズムを通じて政治権力の正統性もそこから備給されるようになっていく。「現代において社会のスペクタクル化は、喝采と結びつくことで民主主義を決定的に規定している」のである。

こうしたドゥポールの所説を評価するとき、アガンベンが想起していたのがシュミットであった。畏友にして論敵でもあるペーターゾンの喝采論を受容したシュミットが、決断を下し得ない代議制デモクラシーに、指導者への喝采にもとづく直接民主的な政治体制を対置させていたことは、あらためて指摘するまでもない。しかしドゥポールに示唆を受けたアガンベンはここから、ハーバーマス批判に転じる。『人間の言語的かつ交流的本性』が疎外されるスペクタクルの社会である現代において、『コミュニケーション形式』へと流動化された主権は、政治的権力によってその内容を方向づけることを通じて、また、より重要なことに人民を構成する喝采として機能することで、正統性を担保するための手段となる」というのが、ここでのアガンベンの問題意識である。スペクタクル化した生活世界ではコミュニケーションの可能性も低く見積もらなくてはならず、ハーバーマスとアガンベンを隔てる距離は長い。

かくも政治に対する資本主義の呪縛は強く、それは宗教と見なしてしかるべきものである。しかし、まさにこのことがアガンベンに脱出の用途を自覚させることになった。資本主義が一種の宗教であるならば、そして先に見たように、宗教が栄化を伴わなくては成り立たない営為であるな

らば、ここであらためて意識されるべきは「無為」が有する可能性である。特にアガンベンは宗教的営為において古来より問題とされてきた「瀆神」や「遊び」に注目し、それを「無為」に結び付けることで、高度資本主義に対する異議申し立てを行おうとするのであった。

第六章では、現代政治哲学の布置においてアガンベンの議論が占める位相を明らかにするべく、彼とジャック・デリダおよびジュディス・バトラーとの比較がなされる。生政治的主権への抵抗というテーマをアガンベんと共有しながらも、デリダもバトラーもそれぞれ異なる政治構想を示した。それらと照らし合わせる中で、長島君は、アガンベンがアナキズムという方策を採用した理由を示そうとする。晩期のデリダは主権と生政治とが結びつくことの問題を察知しており、この点でアガンベんと共同歩調を取ることができたはずである。しかし、デリダは主権を、デモクラシーにおける自己性、すなわち自己自身に法を与える立法権に引きつけて想定していた。そのため、デモクラシーに内在する改善可能性に期待を寄せた彼は、人びとが行使する対抗主権によって国家主権の相対化を主張することになる。たとえば、自律的かつ排他的な主権を有していることさ

れる大学が、国家主権に対する抵抗の拠点となるとして、これをデリダは称揚する。しかし長島君は、ここでの構想の持続可能性に対して疑義を呈する。

バトラーになると、街頭に現れる群衆という契機が重んじられたアセンブリが人民主権を担い、これが国家主権を抑制するというヴィジョンが描かれる。アナキズムのモチーフを組み入れることでデモクラシーを活性化させることが意図されたわけである。このとき主権そのものは糾弾されることにならないので、近年バトラーはアガンベンを批判することになった。ここで長島君は、主権に絡め取られた人びとにも抵抗主体となる可能性を見出そうとするバトラーの構想に無理を見て、「変容したのはバトラーの生政治理解ではないか」と批判する。

これに対して、権力が無根拠であるという認識からアガンベンは、いま見て取れる現勢化を体現した政治主体ではなく、まだ見ぬ潜勢化を体現した真のデモスの到来を志向することになる。デリダとバトラーが最後まで固執した主権にしても、長島君は「もし主権と生政治の結びつきが恣意的なものであるなら、つまり法の停止を通じて人間の生を捕捉することで法的空間を創設し自らの正統性を備給するというなら、主権とデモクラシーを結び付けるべきでは

ない」という見解を、ここでのアガンベンの結論として示す。つまりアガンベンにしてみれば「人民主権自体が原理的に生政治的主権の問題を解決しえない」のである。

かくして終章では、「基調となる姿勢を同定することも難儀」なアガンベン政治哲学の動態を描いてきた立場から、これまでの議論の要約がなされる。

三 評価

既存の思想家を研究対象にすることには、それ特有の問題が存在するものである。たとえば、彼ないし彼女の主張が新たな転回を見せる可能性も少なくはない。それまで積み上げてきた自身の解釈の抜本の見直しさえ迫られるかもしれないことを思うとき、知的誠実さを重んじる者ほど、研究に対しては躊躇を覚えるはずである。

しかも、長島皓平君が挑んでいるのはジョルジョ・アガンベンである。本報告書の冒頭でも触れたように、この「イタリアン・セオリー」の旗手ともいえるべき哲学者は、美学者として知的生涯を歩み出し、西洋史、宗教思想、法学、言語学等々についての博識をもつて、政治哲学研究の地平を今なお広げているし、時事問題についてのアクチュ

アリテイに富む発言も多い。しかも、多分野にかかわり、かつ深い知識を読者に要求して議論を進める彼の著作を正確に理解するためには、読む者にもそれ相応の知識が求められることになる。しかるに、こうしたハードルを長島君は次々にクリアしながらアガンベン研究に取り組んできた。特筆すべきは長島君の外国語習得能力であって、ギリシア語・ヘブライ語等の古典語を含む数多くの言語を彼はマスターしている。その結果、アガンベンその人と同じレベルで、この博覧強記なイタリア人が取り組んだテキストと長島君は向き合えることになった。

かくして、膨大な一次資料の精緻な説解にもとづく長島君の考察は自ずと説得力を増すことになる。以下では、今回の博士学位請求論文で示された長島君の所説の意義をあらためて強調すると共に、それでも残る疑問点を率直に示すことで、この若い学徒の現在地に対して評価を行ってみたい。

まず指摘したいのは、政治思想史の文脈をふまえてアガンベンの思想を位置づけるという作業それ自体が持っている意義の大きさである。

とりわけ、未だ研究が途上にあるといわざるを得ない神

学者エーリク・ペーターゾンがアガンベン政治哲学の中で有している重要性を強調した点に、長島君のオリジナリティは遺憾なく発揮されている。その結果、特に『王国と栄光』のいくつかの論点に関して、これまでになかった詳細な知見を私たちは得ることになった。関連して述べるなら、潜勢力やメシアニズム、オイコノミアといった鍵となるトピックを検討するに際して、直前で触れた古典語の能力を長島君が駆使して、アリストテレスの著作や聖書および教父からの引用を原文と照らし合わせたことにより、現代を問題にするアガンベンの政治哲学が、既存の古典解釈をあるときは踏まえ・あるときは大胆に乗り越えることから導き出されていたことがあらためて詳らかになった。

構成の見事さも指摘しなくてはならない。

政治思想研究においては、ある思想家を単体で取り上げ、それに解釈を施すことが一般的である。しかし長島君は、あるいは類似した・あるいは真逆の思想を展開している他の思想家との比較という分析手法を用いている。アガンベンという思想家のユニークさを解明するためには、これは極めて有益な方法だったといえよう。

たとえば第二章では、政治神学をどう捉えるかという論点をめぐり、カール・シュミット、およびこの問題に関し

てシュミットの論敵となったヤーコブ・タウベスとの比較が行われており、こうした補助線を伴うことでアガンベンの反主権的メシアニズムの特質は、立体的に浮かび上がることになった。また第三章では、主権と統治の問題をめぐってミシェル・フーコーの所説、および政治神学の可否をめぐるシュミット／ペーターゾン論争が精査される。そしてこのことで、主権と統治、立法と執行の循環構造からなる統治機械という西洋政治のパラダイムが描き出されることになり、ホモ・サケル・プロジェクト内において変容を見せたアガンベンの思索が紐解かれた。第六章になると、ジャック・デリダおよびジュディス・バトラーとの比較を通じて、アガンベンに独特なアナキズムの政治構想がデモクラシー論にとつて有する意義が明らかにされている。

こうした手法を用いた考察の白眉ともいえるものが、早くも第一章で示されている。ここでは、アガンベン思想の中核にある「無為」と「無為の共同体」という概念がハイデガーの存在論に対するある種の応答であることを長島君は示そうとするのであるが、このとき、同じくハイデガーの存在論を継承しながらもアガンベンとは対極的に、「無為」ならぬ「行為」の政治学を展開したアーレントが比較対象に設定されている。両者を分かち分岐点となったのは、

アリストテレスが展開していた潜勢力／現勢力についての議論の受け止め方であった。アリストテレスとアーレントは、最終的には現勢力の優位を想定し、政治生活をピオス本位に規定して、ギリシア以降の政治観を貫くところの、人間の生を対象としてそれに働きかけようとする生政治的な枠組みを（心ならずも）生み出してしまった。これに対して、アガンベンが潜勢力の優位という可能性に固執して、「無為」、すなわち「しないでいる」ということから導き出されるはずのオルタナティブな政治のヴィジョンを示してみせたのである。

もう一点指摘するならば、単にアガンベンとその思想を称揚するのではなく、ここまで「入れ込んだ」対象ともきちんと距離を置こうとする長島君の姿勢も評価に値するといえよう。直後で述べられる本論文に対する批判にも関係してくるが、世界の善性への信仰という政治神学に立脚した「アガンベンの思索が、政治という営みの例外的な側面に着目することによって、ユニークな視点を提供していることも確かであるが、その帰結は既存の政治理論にとつて産湯とともに赤子を流すという事なのかかもしれない」と記しているように、長島君は、「政治」そのものを消尽させてしまう可能性を有したアガンベンの「政治」哲学を、手放

しで評価しているわけではない。むしろ、政治にかかわる常識的な知見をどこまでも尊重しつつ、この「異形の政治哲学者」に向き合ったことが、長島君の思惟に奥深さを与えているのである。

しかし、チャレンジングな論者が往々にしてそうであるように、長島君により深い考察を求めたい点だが、本論文の中にも決してないわけではない。

まず、アガンベンにおける政治思想の変容を、『王国と栄光』以降の「存在論的アナキズム」化として特定するという本論文全体の狙いが明確なのはよい。けれども、その目的を果たすための文献参照が恣意的になっていると指摘されても仕方ない個所があった。

たとえば、アガンベンのアナキズムを検討するのであれば、ダンテ『帝政論』を援引するマルチチュード論（『へ生の形式』（一九九三）、「人間の働き」（二〇〇四）、「ニンファ」（二〇〇四））、そして『王国と栄光』の当該箇所¹が参照されてしかるべきだが、それらに対する言及を長島君は行っていない。また、思想の変容を云々するのであれば、たとえば『ホモ・サケル』と同時期のアガンベンの主張をきちんと確認する必要がある、それを簡潔にまとめた

「生の形式」を検討しないことは不可能なはずだが、本論文で「生の形式」はまったく参照されていない。

同様に、ジョルジュ・バタイユに対するアガンベンの見解に原理的な変更がないことも、アガンベンをアナキズムという観点から読解するにあたっては相当な意味をもつはずだが、本論文にバタイユが一度も登場しないのはどういうことだろうか。総じて、『王国と栄光』以前／以後の通底性を証するのに役に立ちそうなトピックが、まとめて回避されているという印象は否めないのである。

次に、「無為」の政治、あるいは「存在論的アナキズム」は可能かという疑義をあらためて突きつきたい。長島君が解き明かすこうしたアガンベンの構想は、現実政治に対して警鐘を鳴らす批判としては強力で説得力もある。しかし政治構想として、アガンベンのそれは有意義といえるだろうか。

たとえば長島君はアガンベンに対するドゥボールの影響を指摘し、次のようにハーバースを批判する。今日「スベクタクル化によってあらゆる個人の同一性が骨抜きにされた高度資本主義社会において、喝采「あるいは世論／同意……審査員による加筆」を通じて上から構成的権力たる「人民」が構成されることで我々が目の当たりにしている

のは、全体主義と見分けのつかない民主主義」である。またベンヤミンにならって資本主義を「全的に信仰に基づいた宗教」、「救済も審判もない空虚な終末論」とみなすアガンベンに同意し、「宗教としての資本主義が礼拝、すなわち典礼という終わりのない行為に基づいているのなら、何もしないことが唯一の脱出の糸口となる」とも長島君は記す。そしてその資本主義という神への「沈神」の具体例は、玩具を用いた子どもの「遊び」だという。議論としては面白いストーリー展開ではある。しかしこれは、政治に背を向けるということ以外の何物でもないと見なされるのが普通であろう。確かに背を向けることも政治的態度のひとつの選択肢ではあるが、多くの支持を集めることのできるアイデアだとは到底考えにくい。

そもそも存在論的政治なるものを構想することは可能なのだろうか、可能であるとしても、そこに意味があるのだろうか。というのも、政治とは実践であり、存在論はせいぜいのところ、その実践を規定している前提条件を説明するものにすぎないとする見方には根強いものがあるはずだからである。丸山眞男風にいえば、「であること」を「すること」によって変革しようとするのが政治という営みなのではないだろうか。

最後に、これは以上挙げた各論点と本質的にかかわるわけではないが、誤字脱字など文章表現上の不注意が散見されたことも付記する。

以上、本論文に対して肯定的評価を受けるべき点と課題となる点を指摘してきた。ただし、課題となる点にしても、それらは、全体としての本論文の価値を損なうものではなく、長島君が研究者として更なる成長を示してくれることを期待して挙げたものである。

したがって審査員一同は、本論文が政治哲学にかかわる学術的価値の高い業績であると判断し、ここで示された長島皓平君の学識が、博士学位（法学、慶應義塾大学）を授与するに値する旨を報告する次第である。

二〇二四年二月二六日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・博士（法学）	田上	雅徳
副査	慶應義塾大学名誉教授	萩原	能久
副査	慶應義塾大学理工学部教授	高桑	和巳

方景暉君学位請求論文審査報告

一 本論文の概要

方景暉君の提出した学位請求論文「電磁的記録を対象にする捜査上の捜索・差押えに関する研究——日本と韓国の制度及び議論を中心に——」は、同君による既発表論文（方景暉「電子情報の捜索・差押えと被処分者の権利保障——韓国の制度に関する議論を中心に——」法学政治学論究一二九号（二〇二一年）六七頁以下、同「サイバー犯罪と越境リモートアクセス——最高裁判所令和三年二月一日決定に関する検討——」情報法制研究二二号（情報法制学会、二〇二二年）一一〇頁以下、同「전자증거의 압수·수색에서의 관련성 판단 및 실효성 문제점——한국 대법원 및 일본 최고재판소의 판례를 계기로——」일감법학제四七호（二〇二〇年）一一〇頁以下、「電子証拠の押収・捜索における関連性判断及び実務上の問題点——韓国大法院及び日本最高裁判所の判例を契機として——」一鑑法学（韓国・建国大学法学研究所）四七号（二〇二〇年）一一〇